



これだけは知っておきたい！ 電波法認証の基礎

注意事項

- 本コンテンツの知的所有権はULにあります。無断での転用配布・放送は禁止されています。
- 本コンテンツは一般的な情報を提供するもので、法的並びに専門的助言を与えることを意図したものではありません。
- 本コンテンツは、作成時点(2022年5月)の情報をもとに作成しています。本コンテンツの情報に基づいて行った行為により生じたいかなる結果に関しても、弊社では責任を負いかねます。
- 規制は国や地域ごとに異なり、また日々アップデートされています。最新の規制情報をお知りになりたい場合は、[こちら](#)までお気軽にお問合せ下さい。



アジェンダ

- I. 無線を搭載した製品の上市・海外展開
- II. 認可取得の流れ
日本 / 台湾 / クウェート
- III. 認可取得後の対応
表記要件 / 認可証更新
- IV. 製造工場変更時の手続き
- V. FAQ
- VI. 申請における注意点
- VII. 認可取得代行サービス



アジェンダ

- I. 無線を搭載した製品の上市・海外展開
- II. 認可取得の流れ
日本 / 台湾 / クウェート
- III. 認可取得後の対応
表記要件 / 認可証更新
- IV. 製造工場変更時の手続き
- V. FAQ
- VI. 申請における注意点
- VII. 認可取得代行サービス



無線を搭載した製品の上市・海外展開

無線技術(Bluetooth®やWi-Fi等)を搭載した製品の使用・販売

- 国ごとに異なる**無線規制(電波法)**により、
使用できる周波数帯は制限されている
- 無線機器の海外展開には、
国ごとに定められた**認可**を取得しなければならない。

※無許可でその国へ使用・販売を行った場合は、
罰金等のペナルティが課せられる場合がある。

無線規制(電波法)に
適合している証として
“**認可証**”の取得



製品の
使用・販売が可能に

アジェンダ

- I. 無線を搭載した製品の上市・海外展開
- II. 認可取得の流れ
日本 / 台湾 / クウェート
- III. 認可取得後の対応
表記要件 / 認可証更新
- IV. 製造工場変更時の手続き
- V. FAQ
- VI. 申請における注意点
- VII. 認可取得代行サービス



認可取得の流れ

■ 基本のイメージ



認可取得の流れ – 日本

試験の実施

登録証明機関※へ試験サンプルを提出
販売予定製品のサンプル品を用いての試験

- 製品の種類により技術基準や試験項目が異なる
- 日本の電波法技術基準に適合している事を確認
- 試験レポートの発行

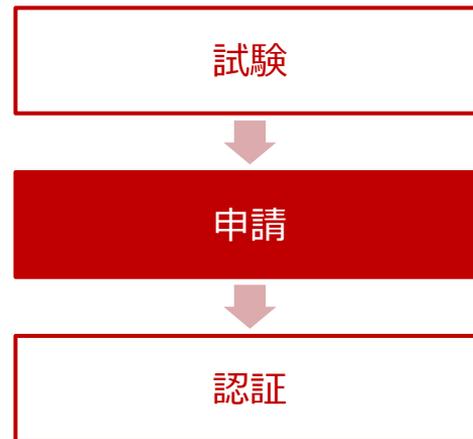
※総務省より認定された機関



認可取得の流れ – 日本

必要資料を提出

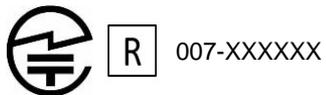
- 申請書
- 工事設計書
- 試験レポート
- 製品写真
- ISO認証書
- ブロック図 etc.



認可取得の流れ – 日本

認可証発行

(技術基準適合証明 / 工事設計認証)



適合表示

(技適マーク + R + 認可番号)

表記要件

試験

申請

認証

認可取得の流れ – 台湾

現地試験の実施

現地認定試験所へ試験サンプル提出

- 台湾規格に基づいた適合試験
- 試験レポートの発行



認可取得の流れ – 台湾

NCC(台湾無線機器認証当局)へ必要資料を提出

- 申請書
- ラベル写真
- **現地代表者**
- 製品写真
- 製品仕様書
- 操作マニュアル etc.

申請対象国内で申請者となる現地法人のこと
⇒ 国ごとに個別の要求有



認可取得の流れ – 台湾

認可証発行

認証マーク・認可番号等の表示

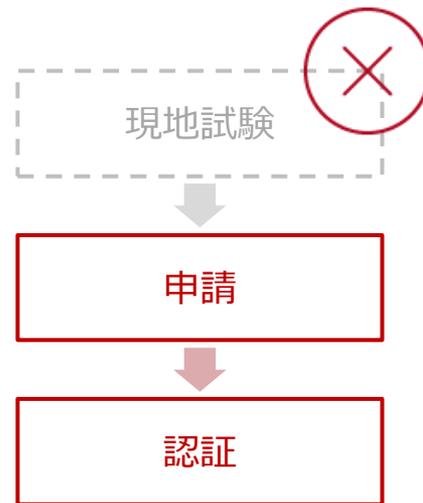
Ex.  CCAB09LPXXX0TY



認可取得の流れ – クウェート

欧州試験レポート準備

※ 多くの国では現地試験ではなく、
欧州/米国の規制・要求に適合した試験レポートが必要



認可取得の流れ – クウェート

無線機器認証当局へ必要資料を提出

- 試験レポート
- 製品写真
- 製品仕様書 etc.



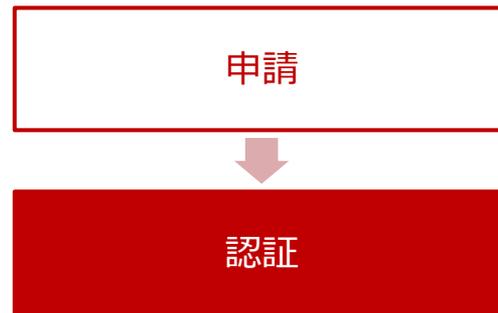
認可取得の流れ - クウェート

認可証発行

表記要件なし

有効期限あり

有効期限が切れるまでに
更新認可証を取得する必要



アジェンダ

- I. 無線を搭載した製品の上市・海外展開
- II. 認可取得の流れ
日本 / 台湾 / クウェート
- III. 認可取得後の対応
表記要件 / 認可証更新
- IV. 製造工場変更時の手続き
- V. FAQ
- VI. 申請における注意点
- VII. 認可取得代行サービス



認可取得後の対応

① 表記要件の遵守

ユーザーに対して注意喚起等を表すために、

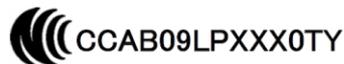
製品やユーザーマニュアル、パッケージ等への特定の**表示事項を要求**

例：認可番号、モデル名、注意・警告文、製造者名、ブランド名等

- 日本：技適マーク +  + 認可番号



- 台湾：認証マーク + 認可番号等の表示



- クウェート：表記要件なし

② 認可証更新

有効期限のある認可⇒有効期限に達するまでに、**認可の更新が必要**



認可証例

※赤字箇所は記載例

Ref: 0000 ←参照番号	Issue Date: 29/01/2022 ←認可証発行日	
Applicant	UL Japan, Inc. ←申請者	Manufacturer UL Japan, Inc. ←製造者
Equipment Description	Immobilizer ←製品名	
Brand	UL Japan ←ブランド名	Model UL-100abc ←モデル名
Frequency	125kHz ←周波数	Output Power Less Than 10mW ←出力値
Remarks	<p>-This document does not consider as approval for importation, release or use of the above mentioned equipment, it is a certificate of conformity with the technical specifications established by Communications and Information Technology Regulatory Authority</p> <p>-The requesting party bears the responsibility for any damages or losses or injuries that may arise from the use or trade in these equipment.</p> <p>-These equipment must not cause interference and do not request protection from interference.</p>	
	<p>- This certificate is valid for three years from the Issue date. ← 証:発行日より3年有効</p>	



アジェンダ

- I. 無線を搭載した製品の上市・海外展開
- II. 認可取得の流れ
日本 / 台湾 / クウェート
- III. 認可取得後の対応
表記要件 / 認可証更新
- IV. 製造工場変更時の手続き
- V. FAQ
- VI. 申請における注意点
- VII. 認可取得代行サービス



製造工場変更時の手続き – 変更申請(日本)

日本電波法認証
(免許不要局)

工事設計認証

技術基準適合認証

- ① 申請者の ISO 9000 で認可取得を行った場合
- ② 製造工場の ISO 9000 で認可取得を行った場合
- ③ 申請者も製造工場も ISO 9000 を所有していない場合

新規認可取得の際、
登録証明機関※への必要資料

- 申請書
- 工事設計書
- 試験レポート
- ~~製品写真~~
- ISO 認証書
- ブロック図etc.

※総務省より認定された機関



製造工場変更時の手続き – 変更申請(日本)

- ① 申請者名義での ISO 9000 を所有している場合
 - ② 製造工場名義での ISO 9000 を所有している場合
 - ③ 申請者も製造工場も ISO 9000 を所有していない場合
- 製造工場変更の手続き: **不要**
 - 認可証取得時に申請者の ISO 9000 認証書のみ提出(=製造工場の情報は未提出)
 - 「申請者の責任下で製造工場が変更となった」と考えられる

製造工場変更時の手続き – 変更申請（日本）

- ① 申請者名義での ISO 9000 を所有している場合
- ② 製造工場名義での ISO 9000 を所有している場合
 - 製造工場変更の手続き: **要**
 - サンプルの再提出は不要
- ③ 申請者も製造工場も ISO 9000 を所有していない場合

⇒ オリジナル認可取得時の申請資料(品質管理体制図や品質マニュアル等)に

製造工場情報が含まれていた場合、製造工場変更の手続き: **要**

認可取得の際、 登録証明機関※への必要資料

- 申請書
- 新工場のISO認証書
- 品質管理体制図
- 確認方法書etc.

※総務省より認定された機関



製造工場変更時の手続き – 新規申請

原産国変更の場合、新規申請要

・インドネシア etc.

例 製造工場が中国⇒日本:新規申請**要**
(原産国が日本へ)

例 製造工場が愛知⇒三重:新規申請**不要**
(原産国は日本のまま)

製造工場変更の場合、新規申請要

・モルドバ etc...

原産国の変更に関わらず、
製造工場変更の場合、新規申請**要**

製造工場変更時の手続き - 対応不要

手続き不要

- クウェート
- 欧州
- ヨルダン
- 北米(アメリカ・カナダ) etc.

手続き要

- 日本(※申請方法による)
- インドネシア
- ブラジル etc.

アジェンダ

- I. 無線を搭載した製品の上市・海外展開
- II. 認可取得の流れ
日本 / 台湾 / クウェート
- III. 認可取得後の対応
表記要件 / 認可証更新
- IV. 製造工場変更時の手続き
- V. FAQ
- VI. 申請における注意点
- VII. 認可取得代行サービス



FAQ

Q1: 無線モジュールで認可を取得していたら、別途製品認可を取得する必要はないですか？

A1: 製品認可の要否は国によってことなるため、都度ご確認が必要です。

Q2: 認証を取得する際に必要な費用を教えてください。

A2: 製品仕様や申請国によって異なるため、ご希望の場合、弊社までお問い合わせ下さい。

Q3: 認可取得者には誰を設定すべきですか？

現地代表者を設定する場合、製造者にて任意に設定できますか？

A3: 海外製造者や現地代表者など、各国の要求をご確認いただく必要がございます。



FAQ

Q4: 製品部品が変更になった場合等、認可時と何らかの情報が変更になった場合に
変更申請は必要ですか？

A4: 申請国や変更内容によって判断が異なるため、お問い合わせいただけると幸いです。

Q5: 認可証を更新した場合、認可番号も新しいものが発行されるのでしょうか？

A5: 認可番号の変更が無い国の方が多いですが、変更となる国も一部ございます。

Q6: 各国の電波法をまとめているサイトなどがあれば教えてください。

A6: 弊社HPにて一部ご紹介しておりますので、ご参考いただければ幸いです。

(<https://ctech.UL.com/ja/services/global-market-access-gma/global-radio-type-approvals/>)



アジェンダ

- I. 無線を搭載した製品の上市・海外展開
- II. 認可取得の流れ
日本 / 台湾 / クウェート
- III. 認可取得後の対応
表記要件 / 認可証更新
- IV. 製造工場変更時の手続き
- V. FAQ
- VI. 申請における注意点
- VII. 認可取得代行サービス



申請における注意点

■常にアップデートされる申請プロセス・表記要件

例：試験サンプルが不要 ⇒ 要

電波法認証の申請不要 ⇒ 必須



■各国情勢(オリンピックや宗教イベント、情勢が不安定等)

⇒ 申請プロセス・申請期間に大幅な影響を与える



電波法規制情報提供サービス / 各国電波法認証取得サービス

電波法規制調査にかかる時間・手間を削減し、知りたい国の情報を簡単かつタイムリーに入手可能
世界各国約200か国 / 地域 の電波法規制情報を保有



各国電波法基本要件

各国の電波法規制を表形式の一覧で把握

- 世界約200か国の電波法の認証基本要件
- 月に1度の更新
- 単発配信、限定国情報の単発配信など対応可

内容例: 認証要否、現地代表者要否、表記要件有無、
現地試験要否、申請期間など



各国トピックス

規制変更などの最新動向をタイムリーにキャッチ

- 各国の新規情報レポート
- 月に1度の配信

内容例: 申請手続き変更、新規追加の要求事項等、
主要国以外の国も対象としています。

本サービスの詳細はこちら →
<https://s.UL.com/2MgabiH>

各国電波法認証取得サービス



- 年間約6000件以上の申請実績
- 試験～認可取得までのワンストップサービス

ご不明な点、ご質問、また個別セミナーのご要望など、
お気軽にお問合せください。

株式会社 UL Japan
コンシューマー機器事業部
お問合せフォーム





ご視聴いただきありがとうございました。

Empowering Trust[®]